

令和7年4月8日

山口小学校保護者の皆様へ

山口小学校長 東 正 朗

警報発令時の登下校について

陽春の候、日頃は本校教育にご支援・ご協力いただきありがとうございます。さて、大雨や暴風時の児童の登下校について、原則として次の要領により行いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。なお、時と場所により状況が異なる場合もあるので、危険が予測されるときは、児童の安全を最優先に対応してください。警報発令時の出欠席については、配慮いたします。ご協力よろしくお願いいたします。

1 特別警報・暴風警報発令の場合

- (1) 午前7時に出ている時 ⇒ 自動的に臨時休校(学校から連絡しない)
- (2) 児童が学校にいる時に ⇒ 学校待機とするとともに、保護者の方へお迎えを特別警報・暴風警報が出た場合 お願いする。(学校から「マチコミメール」で連絡する)

2 大雨警報・大雪警報・洪水警報等発令の場合

- (1) 原則として授業を実施する。(学校から連絡しない)
- (2) 危険度が高いと学校が判断した場合は、午前7時に「マチコミメール」で自宅待機の連絡をする。その後、午前10時に、臨時休校とするか途中から登校するかを判断し、学校から再度連絡する。(給食があるかどうかも連絡する)
- (3) 児童が学校にいる時に ⇒ 通常授業を続けるが、危険度が高いと学校が判断した場合、この警報が出た場合 学校待機とし、保護者の方へお迎えをお願いする。(学校より連絡する)

3 「震度5弱」以上の地震が起こった場合

- (1) 登校前 ⇒ 原則として臨時休校とする。(学校から連絡はしない)
- (2) 登校後 ⇒ 学校で待機とするとともに、状況に応じて下校または保護者の方へお迎えをお願いする。(学校から「マチコミメール」で連絡する)

4 児童の安全確保と危険箇所の通報について

- (1) 児童の安全を最優先にし、登校が危険だと保護者が判断した場合は自宅待機をさせ、速やかに学校に連絡を入れてください。
- (2) 保護者や地域住民が通学路や家庭周辺での出水・崖崩れ等の危険箇所に気付いた時は、必ず学校に状況について連絡を入れてください。